

諸証明交付申請書

年 月 日

(あて先) 荻野町

記載例及び
記載場所

申請者	住所	フリガナ
	番地	氏名
個人	生年月日	年 月 日生
法人	電話番号	- -
申請のとき	法人の所在地及び名称	

*このタウンカード(印鑑登録証)を持参しなければ、印鑑登録証明書の交付はできません。

印鑑登録証明書	<input type="checkbox"/> 本人分	<input type="checkbox"/> 本人以外の証明	カード番号 (登録番号)	<input type="checkbox"/> 本人以外の証明	カード番号 (登録番号)	
	氏名	氏名		氏名		
	生年月日	年 月 日生	通	生年月日	年 月 日生	通
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	住所	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	<input type="checkbox"/> 左記の住所と同じ	
	荻野町	番地	荻野町	番地	番地	

住民記録に関する証明書	あなたと証明が必要な方との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の人 <input type="checkbox"/> その他 (代理人の場合は代理権限を明らかにする書類が必要です)	
	住所	証明が必要な方の
	荻野町	氏名
	番地	(生年月日) 年 月 日生
①住民票の写し	<input type="checkbox"/> 世帯全員分 (謄本) <input type="checkbox"/> 個人分 (抄本)	住民票の写しに記載する事項を選んでください (選択されない事項は「省略」の表示となります)
②除かれた住民票の写し (除票)		<input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者氏名 <input type="checkbox"/> 国籍・在留資格等外国籍の方の事項
③住民票記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 世帯全員分 <input type="checkbox"/> 個人分	住民票の写し等の利用の目的 (第三者請求の場合、具体的に記入してください)
④その他の証明書	<input type="checkbox"/> 現況届 <input checked="" type="checkbox"/> 引き続き三重県の区域内に住居を有する旨の証明書	三重県知事選挙のため

戸籍に関する証明書	本籍	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	筆	<input type="checkbox"/> 申請者本人
	荻野町			
	あなたと証明が必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 直系 <input type="checkbox"/> 第...	郵送で申請書を提出される場合は、請求者ご本人様の本人確認のため、以下のコピーを同封してください(有効期限内のものに限ります。) 住所が前住所のまま等、現在の情報と相違するもの1点のみでは本人確認書類とはなりませんのでご注意ください。 *あて先の住所が確認できる面もコピーが必要です。 例:運転免許証、住基カード(写真入り)、障害者手帳等、その他官公署が発行する写真付証明書(旅券不可) *上記以外の書類(保険証や年金手帳等)の場合、あわせて2点で確認しておりますので事前にお問い合わせください。 *保険証のコピーを同封される場合は、被保険者記号・番号をマスキング(黒塗り)してください。	
	①戸籍			
②除籍				
③改製原戸籍	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 抄本	()の【出生・婚姻・転籍・】	から【死亡・婚姻・転籍・】	まで
証明書請求の理由(戸籍の記載事項の確認を必要とする具体的な理由) 第三者請求の場合は記入してください				

当町の戸籍資料で、証明が必要な方との関係の確認ができない場合、申請者に対し戸籍証明等の提示を求める場合があります。また第三者請求の場合、権利又は義務の発生原因及び、内容並びに当該権利を行使し又は当該権利を履行するために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由の確認のため、申請者に対し疎明資料の提出を求める場合があります。

領収印

合計手数料

備考 荻・鶴・竹・朝・千

本人確認 免/個/住/旅/特永/在/障害手/運経保/年手証/住無/印+夕 学/資/身 申出 夕/通/キャ/社()

・申請によっては委任状を要します ・不正な申請は法により罰せられます。 ・個人のプライバシーの侵害につながる申請は受付できません。